

伝統工芸品等産業後継者人材発掘業務委託 企画提案評価基準

審査項目等

	審査項目	配点	審査の視点
ア	業務遂行に対する評価	20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸品等産業に関する知識を有しており、本事業の目的を良く理解して、業務遂行に係る調整業務を円滑に行うことができるか。 ・ 業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる事業実施体制及び受託能力があるか。 ・ 過去3年以内において、類似の事業を行った実績があるか。 ・ 事業の目的に合致した受入事業所を選定するための知識及び能力があるか。
イ	企画提案に対する評価	50	(1) 参加者の募集方法 (20点)
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の大学等に幅広く周知することが可能か。 ・ 学生等の興味・関心を高める、効果的な周知方法となっているか。
			(2) 参加者の選定方法 (10点)
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的に合致した学生等を選定できる仕組みとなっているか。
			(3) 就業体験プログラムの実施 (20点)
			<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラムは日程の範囲内で実現可能な内容であり、実際の業務内容や伝統工芸品等産業への認識を深める内容であるか。
ウ	プログラム後のフォローアップ等	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラム終了後、入職に向け、参加者・受入事業所に対して、適宜相談及びアドバイスを行える仕組みとなっているか。
エ	工程管理	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託期間満了日まで無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の趣旨に沿った効果的な活動スケジュールの提案となっているか。
オ	経費積算の妥当性	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の積算内容に妥当性があるか。 (積算について、明らかに不適切と認められるときは、当該提案者は選定の対象としない場合がある。)
	合計	100	